

5年に1度、日本に住んでいるすべての人を対象に行う大規模な統計調査

10月1日、国勢調査を実施します



The Population Census

2010 国勢調査

調査票がお手元に届きましたら、10月1日現在の皆さんの状況を記入してください。

記入していただく項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など20項目です。記入していただいた内容は、統計を作成するためだけに使い、調査票は集計後に溶かします。調査票に書かれたことが他にもれることは絶対にありませんので、ご安心ください。

10月1日（金）以降に、再び国勢調査員が調査票を受け取りにうかがいますので、調査票を封筒に入れ、封をして、調査員に提出してください。また郵送による提出もできます。郵送の場合は、「郵送提出用封筒」に調査票を入れ、10月7日（木）までにご投函ください。調査票を提出する

9月下旬から、国勢調査員が皆さんのお宅に調査票を配りにおうかがいします。

際は、記入もれがないか、今一度ご確認ください。

皆さんが暮らしやすいまちをつくるためには、住宅や福祉、医療の面でどういった対策が必要かを、調査結果から探っていきます。皆さんから回答が得られなかったり、回答内容が不正確・不完全だったりすると、精度の低い統計になってしまいます。

日本の今を知り、日本の未来を考えるために、調査へのご理解ご協力をお願いします。

調査員提出用封筒（茶色）調査員に提出する人はこちらに調査票を入れ、調査員にお渡しください。



郵送提出用封筒（ピンク）郵送提出する人はこちらに調査票を入れ10月7日（木）までにご投函してください。



総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

静岡県・函南町

日本脳炎予防接種 新ワクチン

勧奨差し控えて接種できなかった6か月児～90か月児が接種可能に

問合せ先／健康づくり課（978-7100）

平成21年6月から、新ワクチンにより接種が可能になりました。現在はワクチン数に限りがあることなどから、年齢を定めて接種を行っています。次の対象者は、1期の接種ができるので国から通知がありました。予診票が必要ですので、希望者は母子手帳を持参のうえ、健康づくり課でお受け取りください。2期は現在も接種することができません。今後厚生労働

省の方針が決定次第広報かなみなどでお知らせします。

対象／勧奨差し控えによって接種できなかった6か月児～90か月児、または2期の対象者（9歳以上13歳未満）で1期を接種してない人
接種回数／0回接種後の子どもは残り3回、1回接種後の子どもは残り2回、2回接種後の子どもは残り1回

高齢者、低所得者の皆さんへ

インフルエンザシーズン到来前に 予防接種で対策しましょう

問合先／健康づくり課 (978-7100)



厚生労働省では、平成22年度は新型と季節性を混合したインフルエンザワクチンの採用を決定しました。内容をよく理解したうえで、医療機関に予約し、なるべく年内で体調の良いときに接種しましょう。

期間／平成22年10月1日(金)
～平成23年2月28日(月)
※10月15日(金)前後に開始する医療機関もあります。

その他／接種できるか、当日医師が診察を行います。伊豆の国

市・伊豆市にも接種できる医療機関があります。順天堂大学附属静岡病院で接種を希望する場合は事前に健康づくり課へご連絡ください。やむを得ない理由により函南町・伊豆市・伊豆の

国市の医療機関で接種できない場合は、県内の医療機関で接種することができます(要事前手続き。対象外の医療機関もあります)。

高齢者の皆さんへ

予防接種は高齢者のインフルエンザ発病防止や重症化防止に効果があります。

山口 医 院 (978-2011)	高橋 クリニック (977-1121)
函南 医 院 (978-3023)	リウトピアクリニック (970-1000)
浅井外科整形外科医院 (978-8760)	伊豆函南鈴木泌尿器科クリニック (970-2450)
おりた内科小児科 (978-7622)	蛇ヶ橋クリニック (970-0555)
三島マタニティクリニック (979-0192)	杉田 整 形 外 科 (970-2511)
函南さくらクリニック (979-1666)	NTT 東日本伊豆病院 (978-2320)
函南平出クリニック (978-1368)	伊 豆 平 和 病 院 (974-1355)
根津 クリニック (979-6166)	伊豆函南セントラル病院 (974-0131)

対象／①町内に住所がある65歳以上の人(接種当日)、②60歳以上65歳未満(接種当日)で心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級の人(または同等の障害を持つ人)

接種料／1,000円 ※生活保護受給者、世帯全員が町県民税非課税の世帯に属する人は免除(要事前申請)

持ち物／健康保険証、健康手帳(持っている人)、個人負担金、身体障害者手帳(②の人のみ)

町・県民税非課税世帯または生活保護世帯の皆さんへ

新型インフルエンザ接種費を助成します。対象者は接種料が全額免除になります。助成を受けるには、医療機関への事前予約と、接種前に健康づくり課窓口での手続きが必要です。

対象／町・県民税非課税世帯または生活保護世帯
助成金額／同じ医療機関で2度接種した場合は全額
手続き／医療機関に予約後、接種前に健康づくり課窓口で手続きしてください。後日承認証明書を発行します。この承認証明書を持参し、医療機関で接種を行ってください。

持ち物／印鑑、健康保険証、接種予約をした医療機関名と住所のメモ

その他／承認証明書の発行に時間がかかることがあります。接種日が近い場合は、手続き前に電話でご連絡ください。医療機関での混乱を防ぐためにも必ず事前申請をしてください。